

**2024年1月改訂（第8版）
*2022年11月改訂（第7版）

届出番号：17B2X10001000118

機械器具（42）医療用剥離子

一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 JMDNコード：70683000

剥離子 AA

*【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造

下記の通り

タイプ	
モルト 9	
モルト 3	
フレール	
プリチャード	
ブーザー	
ラダーハンドル	モルト 9 ブーザー
フラットハンドル	#14 #14A
ブラックハンドル	モルト HP3 モルト H02 アレン モルト #9 フレール

2. 原材料

ステンレススチール

3. 包装

1本 / 包

【使用目的又は効果】

粘膜及び骨膜などの組織の剥離・除去に使用。

【使用方法等】

[使用方法]

1. 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程含む134°C以下厳守)
2. 患者の剥離する部位を確認して、適した剥離子を選択する。
3. 軟組織を剥離する。

*【使用上の注意】

1. 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体十分に清掃し滅菌を行うこと。
2. 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
3. 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
4. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所で保管すること。
2. 「もらひさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

*【保守・点検に係る事項】

1. 使用前後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

2. 洗浄・滅菌について

[洗浄]

- ・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

[滅菌]

オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む134°C以下厳守】

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

[その他]

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に152番地

製造業者：Adam's Aid Corporation (アダムスエイド社)

製造国：パキスタン